

## 2022JMRC 西日本ジムカーナフェスティバル in 四国 特別規則書

公示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）の公認のもとに FIA の国際モータースポーツ規則およびその細則に準拠した日本自動車連盟（JAF）の国内競技規則、本競技会特別規則書に従って準国内競技として開催される。

### 第 1 条 競技会の名称

2022JMRC 西日本ジムカーナフェスティバル in 四国

### 第 2 条 競技種目

ジムカーナ

### 第 3 条 競技の格式

JAF 公認準国内競技

JAF 公認番号 2022-7016

### 第 4 条 開催日

2022 年 10 月 22 日（土）～10 月 23 日（日）

### 第 5 条 開催場所

名称：ハイランドパークみかわ ジムカーナコース（コース公認番号 2022-I-3802）

所在地：愛媛県上浮穴郡久万高原町日野浦 4446

### 第 6 条 オーガナイザー

名称：トータルエクセレンスクラブ（TEC）

代表者：佐藤 忍

所在地：〒770-0874 徳島県徳島市南沖洲 2 丁目 1-3 （有）モーティブ内

名称：スピリッツ・モータースポーツ・クラブ（TEAM S.M.C）

代表者：尾崎 誠治

所在地：〒780-8066 高知県高知市朝倉己 869 番地

名称：瀬戸風モータースポーツクラブ愛媛（SETOKAZE）

代表者：岡本 健三

所在地：〒790-0043 愛媛県松山市保免西 3-12-20 タイヤ館松山 56 内

協力：JMRC 中部 JMRC 近畿 JMRC 中国 JMRC 四国 JMRC 九州

### 第 7 条 大会役員及び競技役員

#### 大会役員

大会名誉会長：久万高原町長 河野 忠康

大会会長：大西 周（JMRC 四国運営委員長）

組織委員長：徳永 秀典（JMRC 四国ジムカーナ部会長）

組織委員：吉川 寛志（JMRC ジムカーナ近畿部会長）

組織委員：佐藤 裕（JMRC 九州ジムカーナ部会長）

#### 競技役員

審査委員長：善家 康裕（JMRC 四国）

審査委員：加田 充（JMRC 中部ジムカーナ部会長）

審査委員：難波 眞（JMRC 中国ジムカーナ部会長）

競技長：徳永 秀典（SETOKAZE）

副競技長：天満 清（TEC）

コース委員長：佐藤 忍（TEC）

計時委員長：高木 一之（MAC）

技術委員長：岩上 哲浩（MAC）

パドック委員長：尾崎 誠治（S.M.C）

救急委員長：金井 宣夫（TSURUGI）

事務局長：三好 正哲（SETOKAZE）

## 第8条 開催タイムスケジュール

10月22日(土)

ゲートオープン	7:00
公開練習受付	8:00 ~ 11:00
コースオープン	8:30 ~ 9:15
ブリーフィング	9:25 ~ 9:40
公開練習第1ヒート	ブリーフィング終了後15分後~
コースオープン (第1ヒート終了後より40分間)	
公開練習第2ヒート (第1ヒート終了後より55分後)	
公式受付A (参加確認受付)	13:00 ~ 15:30
公式車検A	13:15 ~ 16:00
車両持出申請受付	13:30 ~ 16:00
車両保管	17:00 ~ 翌朝6:30まで

10月23日(日)

ゲートオープン	6:30
公式受付B (参加確認受付)	7:00 ~ 7:45
公式車検B	7:00 ~ 8:00
コースオープン	7:10 ~ 8:00
開会式及びブリーフィング	8:10 ~ 8:40
第1ヒート開始	9:00 ~
コースオープン (第1ヒート終了後より40分間)	
地区対抗イベント (コースオープン終了後より30分間) ※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止の可能性あり)	
第2ヒート開始 (地区対抗イベント終了15分後より)	
閉会式・表彰式	15:30~ (予定)

※タイムスケジュールは、参加台数、天候、諸般の事情により変更する場合があります。

※極力「公式受付A」「参加確認受付A」「公式車検A」をお受け下さい。

## 第9条 公式通知

本規則に記載されていない競技運営上の細則及び参加者に対する指示事項は、公式通知により示す。

## 第10条 参加車両

1) 2022年国内競技車両規則第3編スピード車両規定に合致した車両とする。

## 第11条 競技区分

(PN部門) 2022年JAF国内競技車両規則第3編スピードPN車両規定に適合した車両

PN1クラス・・・1600cc以下の2輪駆動FF・FRのPN車両

PN2クラス・・・1600ccを超える2輪駆動FF・FRのPN車両

PN3クラス・・・PN1~PN2に該当しないPN車両

※PN車両のタイヤは、当該年度の全日本ジムカーナ統一規則の第2章・第2条・2)を適用する。

(B部門) 一般ラジアルタイヤを使用した2022年JAF国内競技車両規則第3編スピードB車両規定に適合した車両

B1クラス・・・1500cc以下のB車両及び全ての軽四輪のB車両

B2クラス・・・前輪駆動のB車両

B3クラス・・・後輪駆動のB車両

B4クラス・・・4輪駆動のB車両

※Bクラス 使用禁止タイヤ一覧 (下記及び海外メーカー製通称Sタイヤ・ラリータイヤ・縦溝のみのタイヤ)

DL : 93J・98J・01J・02G・03G・β02・β03・β04・β05・β10

BS : 520S・540S・55S・11S・05D・06D・07D・08D・12D

YH : 021・032・038・039・048・050・08B

TY : FM9R・08R・R881・R888・R888DRIFT

- (SA 部門) 2022 年 JAF 国内競技車両規則第 3 編スピード SA・SAX 車両規定に適合した車両  
SA1 クラス・・・前輪駆動の SA・SAX 車両  
SA2 クラス・・・後輪駆動の SA・SAX 車両  
SA3 クラス・・・4 輪駆動の SA・SAX 車両  
(CD 部門) 2022 年 JAF 国内競技車両規則第 3 編スピード SC・D 車両規定に適合した車両  
CD クラス・・・気筒容積を制限しない SC・CD 車両  
(レディース部門)  
L クラス・・・駆動方式及び気筒容積を制限しない女性運転者の B 車両 (タイヤ銘柄制限なし)

#### 第 12 条 参加者および競技運転者

- 1) 参加者は、有効な JAF 発給の競技参加者許可証の所持者でなければならない。ただし、競技運転者は参加者を兼ねることが出来る。
- 2) 競技運転者 (ドライバー) は、有効な自動車運転免許と有効な JAF 競技運転者許可証国内 B 以上の所持者であること。
- 3) その他何らかの理由により警察等行政機関により処罰もしくは疑義のある者は参加できない。
- 4) 競技運転者は、競技中に有効な 1,000 万円以上の傷害保険、または JMRC 全国共同共済に加入している者とする。JMRC 発行の当該年有効の加入を証明できる書類を受け付け時に掲示することとする。

#### 第 13 条 参加資格

D・E・F・G・H 各地区 JMRC メンバーで、2022 年の各地区シリーズ戦に参加実績を有する者。

#### 第 14 条 参加制限

- 1) 全クラスを併せて 100 台までとする。
- 2) 重複参加は、1 台の車両に対して 2 名までとする。ただし、同一運転者は 1 つの競技会で 1 つのクラスしか参加出来ない。

#### 第 15 条 参加料

- 1) 参加料は、次のとおりとする。  
G 地区 : 1 名 22,000 円  
その他の地区 : 1 名 20,000 円
- 2) サービス員登録料は、次のとおりとする。  
1 名 1,000 円 (2 日間有効)  
※登録人数の制限はしない。ただし、申込書にて指名登録すること。
- 3) その他の費用  
公開練習費用 6,000 円 (2 本走行予定)  
※会場のスペース上、予備スペース登録はできない。ただし 1 枠あたりの大きさを、約 3.0m x 7.0m と広めに設定。ご理解下さい。  
※サービスカー登録費用 3,000 円/台。(2 日間有効) ただし、駐車スペースは申込台数、パドック容量により競技車に隣接出来ない場合がある。また、過度に大きなサービスカーは、隣接不可と判断する場合がある。  
※積載車両登録費用 1,000 円。(2 日間有効) 無料登録による過申込を抑制するために有料とする。ただし、この申込金は地区対抗賞金に付加する。  
※競技車両以外の車両は、主催者が指定する場所に駐車すること。これらの車両は、競技中は駐車場外へ移動できない。

#### 第 16 条 参加受付

- 1) 参加者は、下記の書類に必要事項を明記し、期日までに参加料金を添えて参加申込期間内に申し込むこと。現金書留、もしくは振り込み (申込書は郵送) どちらでも可能。
  - ① 参加申込書 (参加者、サービス代表者、サービス員の署名が必要。また、競技開催日に 20 歳未満のドライバーは、親権者による署名、捺印が必要)
  - ② 車両改造申告書
  - ③ 自己紹介申告書
  - ④ 参加費用明細書

- 2) 受付期間  
受付開始：2022年 9月 19日  
受付締切：2022年 10月 3日  
※電話・FAX・メール・SNSによる参加申し込みは受付しない。
- 3) 参加申込場所・お問い合わせ先  
〒790-0043 愛媛県松山市保免西 3-12-20 タイヤ館松山 56内  
徳永 秀典 携帯：090-3988-7981 mail：[hide.toku.77777@gmail.com](mailto:hide.toku.77777@gmail.com)
- 3) 参加料振込口座  
振込口座：愛媛銀行 支店：余戸(ヨウゴ)支店 普通口座  
口座番号：4457033 瀬戸風モータースポーツクラブ愛媛 事務局 三好 正哲

#### 第 17 条 参加者の遵守事項

- 1) ドライバーは、競技中レーシングスーツ着用が望ましい。
- 2) 全ての参加者は、明朗かつ公正に行動し、言動を慎み、スポーツマンシップに乗っ取ったマナーを保たなければならない。
- 3) 参加者は、競技中に神経作用に影響を及ぼす薬物を使用したり、飲酒してはいけない。
- 4) 参加者は、主催者や大会後援会、大会審査委員会の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。
- 5) 公式車検の終了した車両は、競技終了まで競技会場外へ出ることが出来ない。  
(車両持ち出し申告書を提出し、許可された車両を除く)

#### 第 18 条 車両及び競技運転者の変更

- 1) 競技運転者の変更は認めない。
- 2) 正式受理後の車両変更は認めない。  
ただし、参加車両に故障、破損等やむを得ない事情がある場合、競技会審査委員会が承認すれば、同一クラスに限り許可される場合がある。

#### 第 19 条 公式車両検査

- 1) ドライバーは、車両とともに指定の時間内に所定の公式車両検査を受けなければならない。
- 2) 公式車両検査を受けない車両及び公式車両検査の結果不適切と判断された車両は、出走を拒否する。
- 3) 技術委員長は、安全性について不適切と判断した個所について修正を命ずる。修正不可能な場合は、出走を拒否する。
- 4) 競技終了後、上位入賞車両は再車検を行う。

#### 第 20 条 ドライバーズブリーフィング

- 1) 競技長は、タイムスケジュールに従い、競技会審査委員会出席のもとでドライバーズブリーフィングを開催する。
- 2) ドライバーは、必ずドライバーズブリーフィングに、開始から終了まで出席しなければならない。遅刻を含む不参加者は、再ブリーフィング(有料)を受ける必要がある。

#### 第 21 条 慣熟歩行

- 1) コースの慣熟は、公開練習、決勝共にコースオープン内に徒歩にて行う。
- 2) コース図は、公式通知とともに公示する。

#### 第 22 条 スタート及び走行、ペナルティ

- 1) スタートは、原則ゼッケン順に行う。
- 2) スタートは、スタート位置よりエンジンを始動した状態で行い、コントロールラインを通過する方式とする。
- 3) スタートは、合図後速やかに行う事。
- 4) コース設定のためのパイロンに接触し、転倒または移動した場合、当該ヒートの走行タイムに 1 個につき 5 秒が加算される。
- 5) コースから脱輪した場合、1 輪につき 1 回 5 秒を走行タイムに加算する。
- 6) 4 輪がコースから脱輪した場合(コースアウト)、当該ヒートを無効とする。
- 7) ミスコースの場合、当該ヒートは無効となる。
- 8) 走行は、原則 2 ヒート行う。
- 9) 運転席側の窓及びサンルーフを開けて走行した場合、当該ヒートの走行は無効となる。
- 10) 競技車両がゴールラインを通過した時点でチェッカー旗が振られ、当該ヒートは終了する。

11) 危険防止のため、フィニッシュ後は最徐行にてパドックへ戻ること。

#### 第 23 条 信号合図

- ・国旗またはクラブ旗：スタート
- ・黄旗：パイロン接触、移動、転倒、脱輪
- ・赤旗：危険あり停止せよ
- ・黒旗：ミスコース
- ・チェッカー：ゴール

#### 第 24 条 計時

- 1) 計測は、競技車両が最初の計測ラインを横切った時から開始し、最終の計測ラインを横切った時に終了する。
- 2) 計測は、光電管自動計測機器を使用し、1/1000 秒までを結果とする。バックアップは、同じく光電管自動計測機器を使用する。

#### 第 25 条 順位決定

原則として 2 ヒート走行し、2 ヒートのうち良好なタイムを結果として採用し、最終の順位を決定する。ただし、同一タイムのものが複数の場合、以下の基準により順位を決定する。

- 1) セカンドタイムの良好な者。
- 2) 排気量の小さい順。
- 3) 競技会審査委員会の決定による。

#### 第 26 条 失格規定

本競技会において次の行為を行った場合、競技会審査委員会の決定により参加者及び競技運転者を失格とする。

- 1) 競技役員の重要な指示に従わなかった場合。
- 2) 不正行為を行った者。
- 3) コースアウト等で、他人及び施設等に重大な損害を与えた場合。
- 4) 車両保管中、申告なしにパドック及び技術委員の指定する場所以外へ競技車両を持ち出したり、修理、改造を行った場合。
- 5) 会場内において、暴力、暴言、威圧行為等を行った場合。

#### 第 27 条 抗議の手続きと時間制限

- 1) 自分が不当に処遇されていると判断する参加者は、これに対し抗議することが出来る。
- 2) 抗議は、必ず文書によるものとし、JAF 所定の抗議料を添えて競技長に提出すること。
- 3) コース委員の判定、及び計時システムに関する抗議は、一切受け付けしない。
- 4) 競技に対する抗議は、競技終了後 30 分以内、競技結果に対する抗議は、暫定結果発表後 30 分以内に、技術委員または車両検査員の決定に対する抗議は、その決定直後に提出されなければならない。

#### 第 28 条 抗議の裁定

- 1) 競技会審査委員会の裁定結果は、関係当事者のみに口頭で宣告される。
- 2) 抗議料は、抗議が成立した場合のみ抗議提出者に返還される。

#### 第 29 条 罰則の適用

- 1) 本規則及び公式通知で定められた規則に対する違反の罰則は、競技会審査委員会が決定し、違反者に通知される。
- 2) 本規則の違反の罰則は、出場拒否または失格とする。

#### 第 30 条 遵守事項

- 1) 参加者及び競技運転者は、参加車両及びその付属品等の損傷、盗難、紛失等の損害および会場の施設、器物を破損させた場合の補償等について、理由の如何にかかわらず各自が責任を負わなければならない。
- 2) 参加者、競技運転者、サービス員、ゲストは、JAF 及びオーガナイザーならびに大会役員、競技役員が一切の損害補償の責任を免除されていることを了承しなければならない。すなわち、大会役員、

競技役員がその業務に最善を尽くす事は勿論であるが、その役務遂行中に起因するものであっても、参加者、競技運転者、サービス員、ゲスト、観客、大会役員の死亡、負傷、車両の損害に対して一切の損害賠償責任を負わないものとする。

### 第31条 賞典

- 1) 全部門 全クラス  
1位～3位 JAFメダル・副賞  
4位～6位 副賞  
※参加台数により、賞典の制限を行う場合がある。ただし、参加台数の60%をこえないものとする。
- 2) 表彰対象者が表彰式を欠席した場合には、表彰を放棄したものとしてオーガナイザーの用意した副賞は授与されない。
- 3) 地区対抗戦  
各地区の入賞者のポイントにより、優勝旗及び副賞が授与される。  
なお、ポイント集計の詳細については、地区別の参加台数等を考慮し、公式通知にて発表する。

### 第32条 本規則の解釈

本規則及び本競技会に関する諸規則や公式通知の解釈について疑義がある場合、参加者は文書によって質疑申し立てすることが出来る。質疑に関する回答は、競技会審査委員会の解釈、または決定を最終とし、関係当事者に口頭で通知される。

### 第33条 競技会の延期、中止、または短縮

- 1) 保安上または不可抗力のため、競技会実施あるいは続行が困難になった場合、競技会審査委員会の決定によって、競技会の成立、延期、中止、短縮を行う場合がある。
- 2) 競技の成立は、第1ヒートが終了した時点で成立する。
- 3) オーガナイザーは、競技会の延期のため参加者が出場できない場合、または中止の場合は参加料を返還する。ただし、天災地変の場合は、この限りではない。

### 第34条 規則の施行ならびに記載されていない事項

- 1) 本規則は本競技会に適用されるもので参加受付と同時に有効となる。
- 2) 本規則に記載されていない事項については、FIA国際モータースポーツ競技規則とその細則、およびJAF国内競技規則とその細則に準拠する。
- 3) 本規則書発効後、JAFにより決定され公示された事項は、すべての本規則に優先する。
- 4) パドック内において、タイヤカス除去掃除は、電動スクレーパー使用含めて認める。ただし、電動カンナ等回転する工具の使用は禁止する。また、作業は車体からタイヤを外した状態で行い、動力を用いた回転装置等の使用は禁止する。なお、タイヤカスは、自身で責任をもって持ち帰り、処分すること。
- 5) パドック内にて給油を行う場合、必ず消火器を準備して行うこと。準備出来ない場合、技術本部にて貸し出しを行う。
- 6) パドック内において、ブレーキテストを禁止する。これを行った場合、当該出走を不可とする。
- 7) タイヤカス除去作業について
  - ・電動工具等を使用する場合  
電動スクレーパー等、工具を用いたタイヤカス（屑）の除去は認められる。  
ただし、作業は車体からタイヤを外した状態で行うこと。  
動力を用いてタイヤを回転させながらの作業は禁止とする。  
また、安全と飛散による周りへの迷惑防止等の観点から、刃物が回転する工具（電動カンナ、グラインダー）及びヒートガンの使用は禁止とする。
  - ・手動工具等を使用する場合  
スクレーパー、やすり等（カッターは禁止）により、手作業にてタイヤカス（屑）を除去することは認められる。  
ただし、作業は車体からタイヤを外した状態で行うこと。  
動力を用いてタイヤを回転させながらの作業は禁止される。  
いずれの作業においても、タイヤ本体を削る、加工する行為は禁止される。

※上記作業を行うことにより、大会タイムスケジュールに影響を及ぼさないこと。  
また、作業を行った後  
のタイヤカス（屑）は、放置せず必ず自己責任で持ち帰り処分すること。

8) お願い

競技会場となる「ハイランドパークみかわ」は、久万高原町の所有で、四国では昔からモータースポーツに理解を得ていただいている静かな町です。これまで、競技に携わってきた先輩方が町との交流を深め、長年培ってきた信頼があって使用可能となっている会場です。くれぐれも会場までの道で地元の方が怖がるような速度で走ったり、ブレーキテスト等で路面にブラックマーク跡を付けたりする行為は、一切おやめください。皆様のご協力をお願いいたします。

以上  
大会組織委員会